

## 卓上型一口コンロに関するお詫びとお願い

さて、このたび株式会社パロマが 2008 年 10 月から 2011 年 3 月までに製造しました卓上型一口コンロにおきまして、省令に定められた『**揚げ物調理には使用しないでください**』との表示が、コンロ本体になされていないことが判明致しました。

現在までに、卓上型一口コンロによる事故事例は報告されておりませんが、当該卓上型一口コンロに関しましては、調理油過熱防止装置が搭載されておりません。大変恐縮ではございますが、ご使用のお客様が“**揚げ物調理**”にご使用なさる事の無いようお願い申し上げます。

弊社では、問題発生と同時に弊社独自の客先保安機器情報システムの確認により、対象機器ご利用のお客様に関しましては、お客様への周知を順次行っております。

なお、お客様が独自にご購入され、弊社へのデータ登録がなされていないなどのケースが想定されますので、パロマ製卓上型一口コンロをご利用のお客様におかれましては、下記該当機種をご確認の上、対象機種をご利用の場合は、すぐに弊社にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

### 記

【対象器種名】 P A - S 1 8 H

【対象製造期間】 2008 年（平成 20 年）10 月 ～ 2011 年（平成 23 年）3 月

【対象台数】 1 台（都市ガス用：1 台 LP ガス用：0 台）

平成 23 年 4 月

株式会社パロマ

卓上型一口コンロ(器具名:PA-S18H)をご愛用のお客様へお詫びとお知らせ

当器具には\*調理油過熱防止装置が搭載されていません。

**「揚げ物調理」には使用されないようお願い申し上げます。**

(\*調理油過熱防止装置:油の温度が発火するなどの上がりすぎる前に自動消火する安全装置)

平素は、弊社製品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社が 2008 年 10 月から 2011 年 3 月まで製造・販売致しました卓上型一口コンロ(器具名:PA-S18H)において、省令に定められた「揚げ物調理には使用してはいけない」旨の表示がコンロ本体になされていないことが判明致しました。

お客様ならびに関係各位には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当該コンロに関しましては、\*調理油過熱防止装置が搭載されていません。現在のところ事故事例はございませんが、お客様におかれましては、くれぐれも「揚げ物調理」には使用されないようお願い申し上げます。

なお当該コンロをお持ちのお客様には、「揚げもの調理には使用しない。」旨が記載されたシールをお送りいたしますので、下記のお問い合わせ窓口にご連絡いただき、シールがお手元に届きましたら、コンロ本体へ貼付いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層の品質向上のために万全の努力をいたしてまいりますので、弊社製品へのご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

対象器具名: PA-S18H

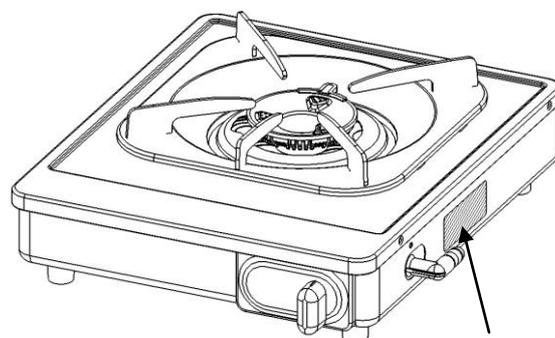
対象製造期間:2008 年 10 月から 2011 年 3 月

確認方法: 本体右側面の銘板ラベルにて器具名と製造年月をご確認ください。

器具名:PA-S18H

08-10-\*\*\*\*\*

年-月 (例:2008 年 10 月)



銘板ラベル(本体右側面)

【お客様のお問い合わせ窓口】

パロマコールセンター ☎ 0120-378-860

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・弊社定休日を除く)

※東日本ガスをお使いのお客様には係りの者がシールを持って伺います。